



知っていますか？ 個人情報保護法 -2005. 4月施行-

「個人情報保護法」とはなんですか？ナース個人に関係がありますか？

個人の権利と利益を保護する為に、個人情報を取得し取り扱っている事業者に対する義務と対応を定めた法律です。2005年4月より全面施行が予定されています。

医療分野においても電子カルテや電算システムの普及により 患者や医療関係者の情報の漏洩によるプライバシー侵害のリスクが大きくなっています。

個人名の記載された書類の管理、電子カルテのログオフの徹底など 個人情報適正管理に関する 院内規定の作成や 教育の徹底がぜひ必要となります。

違反すると行政処分を下され、罰則が科せられる場合もあります。

個人情報保護法については首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp/jp/it/privacy/houseika/hourituan)

個人情報保護法対策ガイドはNTTコミュニケーション (www.ntt.com/vcn/security) などを参考にしてください。